

障害者総合支援法対象疾病検討会(第1回)	
平成26年8月27日	資料1

障害者総合支援法対象疾病検討会 開催要綱

1. 趣旨

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成 27 年 1 月施行)の成立に伴う指定難病の対象疾患の検討を踏まえ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)の対象となる難病等の範囲について、有識者、関係者の参集を得て検討を行う。

2. 構成等

- (1)本検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長による検討会とし、社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。
- (2)構成員は、別紙のとおりとする。
- (3)本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (4)座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5)その他、本検討会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

3. 招集等

- (1)本検討会は、座長が必要に応じて招集するものとする。
- (2)本検討会は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることが出来る。

4. その他

本検討会の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部企画課が行う。

(別紙)

障害者総合支援法対象疾病検討会 構成員名簿

飯野 ゆき子	自治医科大学総合医学第Ⅱ講座主任教授
大澤 真木子	東京女子医科大学名誉教授
丹野 久美	横浜市健康福祉局障害福祉部障害福祉課課長補佐
千葉 勉	京都大学大学院医学研究科消化器内科学講座教授
寺島 彰	浦和大学総合福祉学部教授
直江 知樹	国立病院機構名古屋医療センター院長
中島 八十一	国立障害者リハビリテーションセンター学院長
中村 耕三	国立障害者リハビリテーションセンター総長
錦織 千佳子	神戸大学大学院医学研究科内科系講座皮膚科学分野教授
平野 方紹	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授
水澤 英洋	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター病院長
宮坂 信之	東京医科歯科大学名誉教授
和田 隆志	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科教授

(50音順、敬称略)